

資料4 用語解説

■あ行

I o T

「Internet of Things」の略称で、「モノのインターネット」と訳される。様々なモノがインターネットに接続され、相互に通信することで、遠隔操作や状態監視、データ収集などが可能になる技術の総称。

I C T

情報通信技術（Information and Communication Technology）の略称で、デジタル化された情報をインターネットなどの通信技術を使って伝達し、人と人をつなぐ技術の総称。単なる情報処理だけでなく、ネットワークを活用して情報や知識を共有することを含む。

あきた農林水産ビジョン

「秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例」に基づいて策定される秋田県の農林水産業と農山漁村の振興を目的とした基本計画。

秋田版スマート農業モデル創出事業コンソーシアム

秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センターを拠点に、秋田県のスマート農業の普及と発展を目指し、産学官金が連携して取り組むプラットフォーム。

秋田県の農業が抱える高齢化や担い手不足といった課題に対し、ロボット技術やIoTなどの先端技術を活用したスマート農業を導入することで、省力化、生産性向上、高品質化を実現し、「儲かる農業」を目指すことを目的としている。

1日農業バイトアプリ

1日単位で農業の仕事を探している人と、人手を求める農家をつなぐスマートフォンアプリ。空いた時間や休日に数時間から1日単位で農業の仕事ができるため、副業やダブルワークとしても利用できる。

インショップ

「ショップインショップ」の略称で、デパートやショッピングセンターなどの大型商業施設内で営業する店舗。

ecoらいす

「あきたecoらいす」の略称で、秋田県が定める基準に基づき、農薬の使用回数を通常の半分以下（10成分）に抑えて栽培されたお米の総称。環境に優しく、消費者にとっても安心できるお米として生産されている。

■か行

家族経営協定

農業経営に携わる家族が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるもの。

カバークロープ

稲刈り後など作物を作らない期間に土壌侵食の防止を目的に作付けされるイネ科やマメ科などの植物のことで、同時に緑肥（枯れる前に肥料として土に混ぜる）としての役割もあり、地力増進につながる。

カーボンオフセット

経済活動や日常生活などを通して排出された二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業（排出権購入）などによる削減活動によって、他で直接的・間接的に吸収しようとする考え方や活動の総称。

また、温室効果ガスの排出削減量・吸収量を、信頼性のあるものとするため、国内の排出削減活動や森林整備によって生じた排出削減・吸収量を国が認証するJ-クレジット制度が平成25年度から始まっている。

環境制御

農業において温室やビニールハウス内の温度、湿度、光量、二酸化炭素濃度などを適切に管理・調整し、作物の成長を最適化する技術。天候や季節に左右されずに高品質な作物を安定して生産できる。

環境保全型農業

農業のもつ自然循環機能の維持増進を図り、持続的な生産活動を推進するとともに、環境への負荷の低減を図るため、国が推進している取組。

「化学肥料・化学合成農薬を各地域の慣行から原則5割以上低減」し、かつ「地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動」または「有機農業」に取り組む農業者団体等に対し、「環境保全型農業直接支払交付金」を交付している。

間 伐

森林において樹木の健全な発育を助けるために一部の木を切ること。劣勢な木や欠点のある木、立木の過密により切った方が良いと思われる木を間引いて、残った木の健全な成長を促す手段。

企業的経営体

従業員を雇用して会社のように法人組織として計画的な農業経営を行う経営体。主に会社法に基づいて設立された株式会社や合同会社などがこのタイプに該当する。

グリーンツーリズム

農山漁村で自然、文化、地域の人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。単なる観光ではなく、その土地ならではの「体験」が特徴。

経営管理権集積計画

森林経営管理法に基づき、森林所有者の委託を受けて伐採等を実施するために市町村に設定される権利を経営管理権といい、それを当該市町村に集積することが必要かつ適当と認める場合に定める計画。この計画において、経営管理権の存続期間や経営管理の内容を定める。

高収益作物

主食用米と比較して、単位面積あたりの収益性が高い作物のこと。主に野菜、花き・花木、果樹などが該当。

耕種農家

田畑を耕し、作物（米、野菜、果物、花など）を栽培する農家のこと。日本の農業は主に耕種農業と畜産農業に分けられ、一般的に「農家」といった場合、耕種農家を指す。

耕作放棄地

「農林業センサス」で定義されている用語で、以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する意思のない農地のこと。農地法で言う遊休農地とほぼ同意であるが、調査の方法が異なるため、必ずしも面積が一致するとは限らない。「2020年農林業センサス」から調査項目が削除されている。

耕畜連携

農作物を栽培する耕種農家と家畜を飼育する畜産農家が協力し、お互いの資源を循環させる取組。具体的には、耕種農家が生産した飼料作物を畜産農家が利用したり、畜産農家から出る家畜のふんを堆肥として耕種農家が活用する。

雇用就農

農業法人や企業に雇用され、給与を得ながら農業に従事する就農スタイル。資金や農地の事前確保が不要で、安定した収入を得ながら農業スキルを習得できる。

■ さ行

再生産可能価格

農産物の生産にかかる全ての費用（物財費、出荷経費、労働費など）を回収し、農業経営を維持していくために必要な取引価格のこと。「この価格で売れば、また次の生産ができる」という目安となる価格。

再造林

スギやヒノキなどの人工林を伐採した後に、再び苗木を植えることで森林を造成すること。森林資源を次世代へつなぎ、木材生産や土砂災害防止、地球温暖化の緩和といった森林の多面的な機能を維持するために重要である。

サポートチーム

農業技術研修修了生などの新規就農者に対し、各種相談、技術指導、情報提供などを行う県・市・JAの関係機関が連携した総合的な支援体制。

産直交流事業

JAや生産組合等が首都圏の消費者などと直接売買する過程において、消費者を生産地に招いて農業体験や意見交換を行うなどの交流をする取組。

消費者にとっては生産者の顔が見えるため、安心して安全な農産物を購入でき、生産者にとっては、交流による信頼感から販路の拡大が期待できる。

JA秋田ふるさと地域農業振興計画

JA秋田ふるさとが地域の農業を長期的に支え、発展させていくための総合的な取組。持続可能な農業と地域社会の実現を目指して令和7年度から令和9年度まで実践される予定。

JA秋田ふるさと無料職業紹介所

JA秋田ふるさとが運営する無料の職業紹介サービス。農業分野での人材不足を解消するため、働き手を探している農家と、農業で働きたい人をマッチングしている。また、求人情報を定期的に更新し、農業への参加を促進している。

収入保険

自然災害や価格低下など、農業者の経営努力では避けられない収入減少を補償する制度。青色申告を行っている農業者（個人・法人）が加入でき、生産・販売する農産物全体の販売収入が対象。

集落営農組織

「集落」を単位として、専業農家・兼業農家等を含めた集落の農家の協力のもと、農業生産過程の全部又は一部について、共同で取り組む組織。

集落型農業法人

集落を単位として農業生産を行う組織が法人化したもの。地域の農業を維持・発展させることを目的とし、農地の集積や経営の効率化、税制上のメリットなどを享受できる。

循環型農業

家畜のふんを堆肥として活用したり、稲わらを飼料にするなど地域の農業生産活動で生じる副産物を再利用し、環境の負荷軽減に配慮した持続可能な農業の仕組。

食育

農村体験などの様々な経験を通じて「食」に関する知識と理解を深め、健全な食生活を実践することで、心身ともに健康的な人間を育てるための学習の取組。

食農体験プログラム

子どもたちが食と農業体験を通じて横手の新たな魅力を発見し、農業の大切さを学び、郷土愛を育むことを目的としたプログラム。

食料・農業・農村基本計画

食料・農業・農村基本法に基づき、食料の安定供給確保、農業の持続性確保、農村の活性化など政府が食料、農業、農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定する計画。概ね5年ごとに見直され令和7年4月に新たに策定された。

森林環境譲与税

市町村による森林整備の財源として、森林環境税を原資として、市町村や都道府県に対して、客観的な基準で按分して譲与されるもの。

国内に住所を有する個人に対して課税される国税であり、市区町村において、個人住民税均等割と併せて一人年額1,000円が課税されている。

森林経営管理制度

手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託（経営管理権の設定）を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理（市町村森林経営管理事業）する制度。

水源^{かんよう}涵養

森林や山林の土壌が雨水などを貯留することで、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和し、川の流量を安定させたり、雨水が森林土壌を通過することにより、地下水の水質が浄化されたりすることを指す。

スーパーL資金

農業経営基盤強化促進法に基づき認定された農業者（認定農業者）が利用できる経営改善のための制度資金で、農業経営基盤強化資金の略称。

農業等の生産力の維持・増進のため、農地や機械・施設などの導入に必要な比較的規模の大きい資金の借入れにあたり、日本政策金融公庫が融通する低利の長期資金。

スマート農業

ICT（情報通信技術）やロボット技術、AI（人工知能）などの最新技術を活用して、農業を効率良く、高品質に進める新しい農業の形。経験や勘に頼るのではなく、データを活用することで、作業の効率化や農作物の品質向上を目指す新しい農業のこと。

施 業

森林において、目的に応じて健全に育成し、持続的に利用するために、更新（植林、天然更新）、保育（下刈、除伐、間伐）、伐採（主伐、間伐伐採）を行う一連の計画的な作業。

粗飼料

繊維質が多く、エネルギー含量が少ない家畜の飼料。主に牛（反芻家畜）の胃の機能を維持するために不可欠なもので、牧草、サイレージ、乾草、わらなどが含まれる。

■た行

第3次横手市総合計画

市政運営の基本的な指針となる計画で、市の各計画の最上位計画。基本構想・基本計画・実施計画の3つで構成される。令和8年度から17年度までを計画期間とする第3次計画では、まちの将来像を「時代を受け継ぎ 磨き上げ 凛々しく 羽ばたくまち よこて」とし、その実現に向けて取り組むこととしている。

多面的機能

農業・農村の多面的機能とも言い、農業・農村が農産物の生産という機能だけでなく、国土の保全、水田のダムとしての働き、自然環境の保全、地域社会の維持活性化など、様々な側面での機能があること。

また、本計画では、同様に、森林が水資源の確保や自然環境の保全、良好な景観形成など様々な機能があることから、森林整備においても多面的機能という言葉を使用している。

多面的機能支払交付金

農村が持っている自然環境の保全や美しい風景の形成などの多面的機能を、適切に発揮するため地域の共同活動に対し、国が交付する交付金のこと。

交付金には、農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持などの基礎的な活動を対象とする「農地維持支払交付金」と、水路や農道等の施設の軽微な補修、景観植物の植栽やビオトープづくり（多様な生き物が住みやすい環境づくり）などの活動を対象とする「資源向上支払交付金」の2種類がある。

湛水被害

農地などに不要な水が溜まり、農作物に損害が出る。大雨や排水能力の不足が原因で発生する。

地域計画

市が策定する将来の農地利用の姿を明確化した計画で、農業者や関係機関(市、農業委員会、JAなど)を交えた地域の話合いにより将来を見据え、誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかをまとめたもの。

地域における農業の将来の在り方を記載した計画本文と、農地ごとに将来の受け手をイメージとして印した目標地図(10年後の農地利用の姿を明確化し、一筆ごとに将来の耕作者を明記した地図)の2つの要素で構成される。

地域資源循環施設

畜ふん、もみ殻、生ごみその他の有機資源を再利用し堆肥にする施設。地域の資源循環を促進し、農業での健全な土づくりを支援している。

地球温暖化

人間の活動によって大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスが増えすぎ、地球全体の平均気温が上昇している現象。これにより、気候変動や異常気象が頻発し、自然界のバランスが崩れるなどの影響が出ている。

地産地消

地域で生産されたものをその地域で消費すること。新鮮な食材を味わえるだけでなく、環境負荷の低減や地域経済の活性化にもつながる取組。

中山間地域等直接支払交付金

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め(協定)を締結し、それにしたがった農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて国が交付する交付金。

鳥獣被害対策協議会

鳥獣による農林水産物被害の軽減と人的被害の予防のため、県、市、猟友会等関係機関を構成員として設置する協議会。有害鳥獣の捕獲活動及び被害防止対策事業等を実施し、地域住民の安全確保と農林水産業の発展に寄与することを目的としている。

釣りキチ三平の里体験学習館

旧増田東小学校の廃校舎を利用して整備した宿泊型体験学習施設。

大自然の中、四季を通じた野外体験に加え、そば打ちなどの屋内体験など様々な体験が可能。

特別栽培米

地域の慣行栽培と比較して、節減対象農薬の使用回数と化学肥料の窒素分量がそれぞれ50%以下で栽培されたお米のこと。農林水産省が定める「特別栽培農産物に係るガイドライン」に基づいて生産され、環境負荷の低減と農地の生産力発揮を目的としている。

鳥インフルエンザ

A型インフルエンザウイルスが鳥類に感染して起きる鳥類の感染症のこと。

カモや白鳥など渡り鳥を介して世界的に広がっているほか、高病原性で他の動物や人間などへの感染も確認されている。

■な行

認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき市町村が策定する基本構想に示されている効率的で安定した農業経営の達成を目標とする「農業経営改善計画」を市区町村に提出し、認定を受けた農業者及び農業法人のこと。

農業委員会

農業者の公的代表として、市町村長が議会の同意を得て任命した農業委員により構成される行政委員会で、地域の農地の確保・保全の観点から、農地パトロールや農地法に基づく農地の権利移動の許可などの業務を行っている。

農業近代化ゼミナール

農業後継者としての資質の高揚と若手農業者同士の交流を図ることを目的に設立された横手市内の20～40代の若手農業者を中心とした団体。活動内容は、地域の即売会への参加、技術向上のための研修会、情報交換会など多岐にわたる。

全国的には、「農業青年会議」や「農業青年クラブ」という名称で活動している地域もある。

農業経営安定化対策資金（マル農）

農業者の経営の安定化を図るため、横手市が独自に創設した融資あっせん制度で、市内のすべての農業者（農地台帳登録者）が利用できる。

通常の運転資金や農業機械の購入などに充てる「一般型」と、市が特定した自然災害を受けた農家が、その復旧のために利用できる「自然災害型」の2種類がある。

農業経営改善計画

農業経営基盤強化促進法に基づき市町村が算定する基本構想に示されている「農業経営基盤の強化の促進に関する目標」を達成するため、個人農業者又は農業法人が5年後に同構想の所得目標の達成を目指す農業経営の改善に関する取組などを記載した計画のこと。

市町村から農業経営改善計画の認定を受けた者が認定農業者となり、国や県が実施する様々な担い手対策に取り組むことができる。

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

農業経営基盤強化法に基づいて、市町村が都道府県の方針に沿って策定する計画。地域における効率的かつ安定的な農業経営の目標や農用地の利用集積、経営管理の合理化、担い手の確保・育成など地域農業の基本方針を定めたもの。

目標とする所得水準を達成するための営農類型ごとの経営規模を示し、農業経営改善計画の認定の判断基準としている。

農業副産物

農業生産や加工の過程で発生する本来の目的ではない産物のこと。廃棄物として処理されることもあるが、有効活用することで資源の無駄をなくし、循環型農業の推進にもつながる。

農業法人

稲作や施設園芸、畜産など農業を営む法人の総称。会社法に基づく株式会社や農業協同組合法に基づく農事組合法人など様々な形態がある。

農業用ドローン

作物の上空を飛行して農薬や肥料を散布したり、作物の育成状況を上空から撮影して観察したりする無人航空機。用途に応じて、農薬を入れるタンクやカメラなどが搭載され、導入により農作業の省力化や負担軽減が図られる。

農地中間管理事業

農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地の集積・集約を推進するため、「農地中間管理機構」が農地所有者と担い手の間にたって、農地の借受・貸付を促進する事業。

農地の貸借の間に立つ農地中間管理機構は農地集積バンクとも呼ばれ、秋田県では公益社団法人秋田県農業公社が県より指定されている。

農地転用

農地を農産物の生産以外の住宅・業務等の施設、道路、山林等の用途に変更すること。転用に当たっては農地法の許可又は届出が必要となる。

農地利用最適化推進委員

地域の農地が有効に活用されるよう、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を目的として現場で活動する地域の専門家。

農業委員会が委嘱し、農業委員と連携して農地の利用調整を推進する。

農福連携

農業と福祉が連携し、障がい者や高齢者などの就労困難者に農業分野での活躍の場を提供する取組。障がい者の社会参画や生きがいを促進し、農業分野の人手不足解消にもつながる。

農林業センサス

国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など、農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにして、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し提供することを目的に行う調査。

調査は5年ごとで、直近では令和7年2月に実施されている。（公表は令和8年12月予定）

農林水産業・地域の活力創造プラン

農林水産業・地域が将来にわたって国の活力の源となり、持続的に発展するための方策を幅広く検討するために、内閣総理大臣を本部長として関係閣僚とともに設置された「農林水産業・地域の活力創造本部」により策定された計画。

農林水産業の政策や国土保全といった多面的機能を発揮するための施策を推進していくため、政策改革のグランドデザインとして平成25年12月に決定され、その後も時代に合わせて内容が更新されている。

■は行

廃菌床

菌床栽培でキノコを収穫した後に残る、おがくずなどを固めたブロック状の培地残渣。キノコ農家にとって廃棄物となることが多いが、窒素、リン酸、カリウムなどの栄養分が豊富に含まれており、土壌改良材や堆肥として再利用が可能。

畑地化（畑地化促進事業）

水田を畑地として活用し、畑作物の定着を目指す農業者を支援する国の事業。国内の主食用米の需要減少に対応し、畑作物の生産拡大を目的としている。

パルシステム秋田南部圏食と農推進協議会

平成18年6月3日に設立した協議会で、首都圏と産地の交流をより広域的に進めることで、生産品の量的拡大や新規生産品の供給などを強化することを目的に設立された。構成団体は、次の10団体。

生活協同組合パルシステム千葉・生活協同組合パルシステム東京・パルシステム生活協同組合連合会・こまち農業協同組合・秋田ふるさと農業協同組合・雄勝りんご生産同志会・湯沢市・羽後町・横手市。

豚 熱

豚熱ウイルスにより起こる豚、いのししの熱性伝染病で、強い感染力と高い致死率が特徴。感染豚は唾液、涙、ふん尿中にウイルスを排出し、感染豚や汚染物品等との接触等により感染が拡大する。治療法は無く、発生した場合の家畜業界への影響が甚大であることから、家畜伝染病予防法の中で家畜伝染病に指定されている。

プロダクトアウト

企業が「作りたい・売りたい」と考える「モノ」を市場に提供する商品開発のアプローチ。顧客のニーズよりも、作り手の技術や思想、計画が優先される。

■ま行

マーケットイン

消費者ニーズを優先し、顧客視点で商品の企画・開発を行い、提供していくこと。

「顧客が望むものを作る」「売れるものだけを作り、提供する」といった方法を指す。

みどり加算（多面的機能支払交付金での取組活動）

多面的機能のさらなる増進を目的とした活動を支援する加算措置。具体的には、化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から5割以上低減する取組と組み合わせて行う長期中干し、冬期湛水、夏期湛水、中干し延期、江の設置等の取組のこと。

みどりの食料システム戦略

農林水産省が令和3年5月に策定した政策方針で、持続可能な社会の実現に向けて、食料生産から消費までの全ての過程における環境負荷を低減し、循環型の食料システムを構築するための包括的な戦略。

民有林

国が所有する国有林に対して、個人・会社・社寺などが所有する私有林と市町村や財産区・県などの地方公共団体などが所有する公有林との総称。

木 育

子どもから大人まですべての人が「木とふれあい、木に学び、木と生きる」ことを通じて、森林づくりの大切さを考えられる豊かな心を育む活動。

■ や行

有機農業

化学的に合成された肥料及び農薬や遺伝子組み換え技術を使用せず環境への負荷をできる限り低減した生産方法を用いて行われる農業のこと。農産物については、農林水産省が定めた「有機JAS規格」に基づいて認証された農産物のみが「有機」と表示できる。

遊休農地

農地法上の用語であり、現に耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地や、周辺農地に比べて利用程度が著しく低い農地を指す。耕作放棄地と同意で使われることが多い。

U J I ターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態。Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態。Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

横手市園芸振興拠点センター

農業者の所得向上並びに担い手の確保及び育成に資するため、園芸作物の取組を推進する拠点として、旧大雄中学校跡地に整備された施設。

農業技術研修生の受入れ、園芸品目の栽培実証、6次産業化の支援、農業経営者向けレベルアップ講習の開催、市民向け野菜栽培講習会の開催、食農体験の受入れなどの事業を行っている。

横手市果樹産地構造改革計画

横手市の果樹農業の維持・発展を目的に、J Aや生産者など果樹関係者が一体となって「消費者から求められる産地」、「意欲ある生産者で活気あふれる産地」を目指す計画。

横手市環境基本計画

横手市における環境の保全に関する総合的かつ長期的な目標と施策の方向性を示す計画。市の環境に関わる最も基本的な計画として位置付けられ、温室効果ガスの排出量削減や資源の循環、生き物の多様性の保全などを目指し、市民、事業者、行政が協力して「人と自然にやさしい田園都市よこて」を実現することを目的としている。

横手市観光振興計画

横手市の観光産業の健全な発展と地域経済の活性化を目指すための長期戦略で、観光産業を取り巻く環境の変化を的確に把握し、より一層の観光振興を図るための具体的な取組を定めたもの。

農業分野では、食文化の発掘や地元食材の活用などの取組を掲げている。

横手市教育ビジョン

教育目標である「ふるさと横手を愛し、共に未来を切り拓き、たくましく、心豊かな人間性を育む教育の推進」の実現に向け、本市教育の振興を図るための施策に関する基本的な計画。少子高齢化の進行や超スマート社会（Society 5.0）の到来といった社会環境の変化に対応し、持続可能な地域社会の実現に向けた教育施策をまとめたもの。

横手市グリーン・ツーリズム連絡協議会

横手市全域の農家で構成され、農山村の豊かな自然や文化を活かしたグリーン・ツーリズムを推進する団体。農作業体験や農家民泊などを通じて、都市と農村の交流を促進し、横手市の魅力を発信している。

横手市景観計画

市民・事業者・行政の協働により、次の世代に良好な景観をつなげていくことを目的とし、横手市の景観形成の総合的な計画として、目指すべき将来像・景観形成の基本的な方針・景観形成の基準などを定めたもの。

横手市食育推進協議会

食育の実践の場である家庭・学校・地域がそれぞれ連携をとりながら、全市的な食育の推進を図るため、平成22年12月に設立された。

委員は、消費者、生産者、食品加工・流通業者、学識経験者、教育関係者、行政関係者などで構成されており、横手市食育推進計画に基づく様々な取組の検証などを行っている。

横手市食育推進計画

食育基本法に基づき策定する食育推進のための計画。市民一人ひとりが食に関する知識と選択する力を身に付け、生涯にわたって心身ともに健康で豊かな生活を送れることを目指す。

横手市・森林組合森林吸収共同プロジェクト推進協議会

市と横手市森林組合が、J-クレジット制度を活用し、横手市におけるJ-クレジットの認知向上並びに地域林業の振興、地球温暖化の防止を図るため温室効果ガス削減に寄与することを目的に設立した協議会。

横手市森林経営管理制度実施方針

横手市に存する森林について、森林管理が円滑に行われるよう森林経営管理法に基づく措置その他必要な措置を講ずるための方針を示したもの。

横手市森林整備計画

森林法第10条の5第1項に基づき、森林が持つ多面的機能の保持のため、計画的かつ適切に森林資源を管理することを目的に、市町村の森林施策の方向や伐採や造林などの森林施業に関する方針を定めた計画。

横手市生活研究グループ協議会

住みやすい快適な地域と潤いのある豊かな暮らしについて研究し、農村の優れた特性を生かした生活の実現を促進することを目的として組織された農村女性の組織。

旧8市町村の生活研究グループで組織していた横手市平鹿郡生活研究グループ連絡協議会が、平成17年の横手市の合併により一つの組織となったもの。

横手市総合雪対策基本計画

市民と行政が協力して雪に関する課題を解決し、安全で安心な冬の生活を送るための指針。市民の安全・安心な冬期生活を確保し、雪処理の担い手不足といった課題に対応することを目的としている。

横手市男女共同参画行動計画

「一人ひとりが輝き、自分らしく生きられるまち」を将来像として掲げ、男女が互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮できる社会の実現を目指す計画。

男女共同参画社会の実現に向けた具体的な施策や目標を定めている。

横手市地域種苗支援センター

種苗生産に関する研修や相談等の支援により、市内園芸作物生産の維持拡大と地域農業の確立に資するため、旧横手市実験農場を活用して整備された施設。令和元年11月よりJA秋田ふるさとが指定管理者となっている。

横手市鳥獣被害対策実施隊

横手市鳥獣被害防止計画に定める対象鳥獣（ツキノワグマ、カラス類、イノシシ等）の捕獲及び情報収集、被害防止策を適切に実施するため、市が設置した専門組織。

鳥獣被害対策業務を担当する市職員と猟友会から推薦された猟友会員が隊員として市長から任命され活動している。

横手市鳥獣被害防止計画

「鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律」に基づき、鳥獣による農業への被害を防止するための施策を効果的に実施するための計画。

横手市定住自立圏共生ビジョン

「横手市定住自立圏形成方針」に基づき、人口定住のために必要な生活機能を確保し、自立のための地域地盤を培い、地域の活性化を図ることを目的に、目指す将来像及び実現のための具体的な取組を示したもの。

横手市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

横手市における水田農業の収益力向上を目指すための計画。地域の水田における作物ごとの取組方針・作付予定面積、産地交付金の活用方法等を明らかにし、地域で共有することで、地域の特色ある産地づくりに向けた取組を推進する。

横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略

横手市が抱える人口減少問題に対し、地域を持続可能にするための長期的な計画。国が定める「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、魅力あるまちづくりを目指して策定されている。

よこて農業創生大学事業

横手版農業の地方創生事業として、平成27年度から取組を進めている事業。収益性の高い野菜や花きなどの「園芸作物」に係る取組を強化・推進することで、農業者の所得向上と担い手の育成・確保を図ろうとするもの。

よこて農業創生大学事業アクションプラン

J A秋田ふるさとと横手市との「園芸作物振興に関する連携協定（平成29年11月締結）」に基づき、よこて農業創生大学事業を推進するための具体的な取組をまとめた行動計画。J Aと市で共同立案し、上記協定に基づき設置した「園芸振興推進会議」において進捗管理を行っている。

横手Jークレジット

横手市と森林組合が協議会を組織し森林整備によって生み出す、CO₂（二酸化炭素）の吸収量を国が認証したもの。購入者は森林保全への協力を公的に証明でき、企業は環境貢献をPRできる。取引による収益は、横手市の森林整備活動に還元され、地球温暖化対策につながる。

横手農業振興地域整備計画

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業の振興を図る必要があると認められる地域を「農用地区域」と定め、農業生産に必要な農用地等の確保と農業の健全な発展を図るとともに、土地資源の合理的な利用に寄与することを目的に市が定めている計画。当該区域内の農用地については、原則的に農業以外の目的で利用することが制限される。

よこて発酵文化研究所

地域に根ざした伝統・文化・技術である「発酵」をキーワードとして、市民、民間企業、行政が連携し、地域住民が安心して夢と希望をもって暮らせるまちづくりを目指すことを目的に平成16年3月に発足した組織。

よこてfun通信

横手市が発行している無料の交流情報紙。横手市出身者や全国の横手市を愛する人々に向けて、市内で活躍する人物、地域の魅力、イベント、特産品などの情報を提供している。

横手モデル（果樹）

横手市で開発された間伐材を利用した木柱で、リンゴの枝を支える雪害対策技術。豪雪地帯である横手市において、リンゴ園地での大雪による枝折れ被害を防ぐために考案された。

■ら行

酪農・肉用牛生産近代化計画

横手市の酪農及び肉用牛生産の持続的な発展を目指し、飼育から販売までの畜産経営の合理化や近代化などの経営基盤の確立、畜産物に係る安全・安心の確保及び家畜排せつ物の適正な管理などの環境対策等の今後の振興方針を位置付ける計画。

6次産業化

農林漁業者が自ら農産物の生産だけでなく、食品加工や流通・販売にも取り組むことで、生産物の価値を高め、所得の向上を目指す取組。

農産物の生産（第一次産業）、食品加工（第二次産業）、流通・販売（第三次産業）の「1」と「2」と「3」を掛け算すると「6」になることをもじった造語。

6次産業化支援施設

市園芸振興拠点センター内にある横手市の農産物を使った独自商品の開発や製造、実験を支援するための施設。6次産業化に取り組む農業者、農業団体、農業者等と連携する食品事業者等の方々が、地元の農産物を活用した加工品の試作・開発などを行うことができる。